

■ IEC 60204-1:2016(機械の電気装置)の体系



- ・1.適用範囲
- ・機械の電気装置(*1)

- ・2.引用規格
- ・3.用語及び定義

・18.検証

- ・安全要求事項-1
- 4. 一般要求
- 5. 入力電源導体の接続, 断路器及び開路用機器
- 6. 感電保護
- 7. 装置の保護
- 8. 等電位ボンディング
- 9. 制御回路及び制御機能
- 10. オペレータインタフェース及び機械に取付け制御機器
- 11. 制御装置: 配置, 取付け及びエンクロージャ
- 12. 導体及びケーブル
- 13. 配線
- 14. モータ、及び関連装置
- 15. コンセント及び照明

- ・安全要求事項-2
- ・16. マーキング, 警告標識及び略号
- ・17. 技術文書

- ・付属書
- A(規定) 電源の自動遮断による故障保護
- B(参考) 機械の電気装置のための調査書
- C(参考) この規格を適用する機械の例
- D(参考) 機械の電気装置の導体及びケーブルの電流容量, 及び過電流保護
- E(参考) 非常操作機能の説明
- F(参考) この規格の適用指針
- G(参考) 代表的導体断面積の比較
- H(参考) 電磁的影響を低減する方策
- I(参考) 文書及び情報

注*1:「作動時に、手持ち・携帯できない機械」に適用する、電気・電子・プログラマブル電子の、装置及びシステムについて規定する。連携して稼働する一群の機械も適用範囲に含む